

第6章 環境にやさしく、快適なまち

第1節 生活環境

現状と課題

- 人々の生活様式の変化が進む中、近年の環境問題は多様化、複雑化し、地球温暖化やオゾン層の破壊など地球規模にまで広がりを見せています。
- 芦屋町におけるごみ処理は、遠賀・中間地域広域行政事務組合が運営するリレーセンターを介し、平成19年度から北九州市へ処理を委託しています。また、ごみの減量化や資源化を進めるため、「芦屋町ごみ減量化計画」を策定し、地域とともに取り組みを進めた結果、一定の成果が得られています。しかし、近年では地球温暖化に対する問題も顕著になっており、省資源・省エネルギー化のため各家庭へのきめ細かな啓発や町内の事業所への協力を含めた取り組みが課題です。

さらに、クリーンキャンペーンをはじめとする町内一斉清掃や不法投棄の巡視などを進め、住民とともに身近な地域の環境美化にも取り組んでいます。地域との連携をより一層図りながら美しいまちづくりを進めることが課題です。

- 航空機騒音対策、不法係留船対策についても関係機関と連携を図りながら、改善・解決に向けて取り組んでおり、今後も継続して取り組みを進める必要があります。



● 町内一斉清掃

基本方向

総合的な環境保全を図るために「環境基本計画」を策定し、地域や河川、海岸などの環境美化を進めるとともに、循環型社会の形成のため、ごみの資源化や減量化、省資源・省エネルギー化などに取り組みます。

主要施策

(1) 環境の保全と美化

- ① 町の環境理念などを示した環境基本条例の制定や、その実現に向けた「環境基本計画」を策定し、総合的な環境保全対策を推進します。
- ② 環境美化のため、不法投棄防止活動や啓発活動、地域住民による河川敷や海岸地域、町内居住区域の清掃を推進します。
- ③ 遠賀川などから流出するごみ対策や不法係留船対策について、関係機関に働きかけます。
- ④ 航空機騒音対策のため、基地対策協議会を通じて、関係機関に働きかけます。

【施策を推し進める主要事業】

No	事業名	概要
1	「環境基本計画」の策定及び推進	住民、住民団体、事業者及び町のそれぞれの役割のもと、環境の保全に関する基本事項を定め、環境に配慮した取り組みができるよう住民参画による「環境基本計画」を策定し、環境に関する意識向上と長期的な環境づくりを進めます。
2	「芦屋町環境保全実行計画」の推進	温室効果ガス削減のため、町内公共施設の電気や燃料などの使用量を抑制する「芦屋町環境保全実行計画(第3期)」を策定し、取り組みを推進します。

(2) 循環型社会の推進

- ① ごみの分別化の周知・啓発を図り、ごみの分別収集を推進します。
- ② ごみの資源化・減量化を図るとともに省資源・省エネルギー化を進めます。
- ③ 生ごみ処理機などの利用や資源物回収(集団回収)など、リサイクルに関する取り組みを支援します。

【施策を推し進める主要事業】

No	事業名	概要
1	ごみの分別化及び資源化・減量化推進事業	ごみの分別化を進めるとともに、3R(排出抑制、再使用、再利用)によって、ごみの資源化・減量化を推進します。

生活環境を向上させる目標

指標名	現状値		目標値 (平成27年度)
	年度	値	
住民1人あたりのごみ排出量(1日)	平成21年度	751g	638g
公共施設温室効果ガス排出量(年間)	平成21年度	2,609,659kg	2,453,079kg (6%削減)

第2節 公園・緑地

現状と課題

●公園や緑地は、人々の憩いの場や子どもの遊び場としてだけでなく、災害時の避難場所にもなるなど多様な機能を持っており、その役割は非常に重要です。

●芦屋町では、都市公園の管理を老人クラブ連合会へ委託し、清潔で安全性に配慮した公園づくりに取り組んでいます。一部では全体的に老朽化が進んでいる施設もあり、統合やリニューアル整備などの検討が必要です。また、近年では遠賀川をレクリエーションや交流の場として活用し、親水性を高めるため、国土交通省遠賀川河川事務所が主体となって、遠賀川の環境整備に取り組んでいます。

公園は住民のふれあい、交流の場となることから、今後もニーズに応じて、住民に身近な公園の整備を進めることが必要です。

●緑地については、住民との協働による花いっぱい運動の推進、既存の保安林の保全に今後とも取り組んでいくことが必要であり、福岡県が主体となって芦屋海岸で計画している「里浜づくり事業」についても塩害・飛砂対策のため、取り組みを働きかけることが課題となっています。また、景観整備の一貫である街路樹については、整備が進んでいるものの、地域特性を活かした工夫や管理が必要です。今後とも住民とともに緑のまちづくりを進め、住民の緑化意識を向上させることが求められています。



●記念植樹



基本方向

緑地の保全や育成に取り組み、住民の緑化意識の高揚を図るとともに、河川環境整備の促進や住民に身近な公園の整備を進めます。

主要施策

(1) 身近な公園の充実

- ① 住民ニーズを反映させた、安全で安心な公園の整備を推進します。
- ② 国土交通省が遠賀川で進めている、「水辺整備事業」及び「魚道改良事業」について早期完成を働きかけます。

【施策を推し進める主要事業】

No	事業名	概要
1	中央公園の整備	町の中心部に位置する中央公園を、あらゆる世代が集い、楽しむことができる公園としてリニューアル整備します。
2	花美坂1号公園の整備	花美坂地区内の街区公園 ^{※1} を地域住民の交流の場となるよう整備します。
3	芦屋橋コミュニティ公園(仮称)の整備	架け替えが終了した芦屋橋の袂に、地域におけるふれあい、交流の場としてのコミュニティ公園(仮称)を整備します。

(2) 緑地の保全と育成

- ① 風害、飛砂などの対策として、保安林などの保全に取り組みます。
- ② 福岡県が主体となって計画されている芦屋海岸での「里浜づくり事業」の着手を働きかけます。
- ③ 街並みの美しさを創り出すため、地域に適した街路樹の育成を図ります。
- ④ 福岡県植樹祭などの機会を利用し、住民の緑化意識の高揚を図ります。

【施策を推し進める主要事業】

No	事業名	概要
1	保安林などの管理	松くい虫防除や松苗の植栽などを実施します。

公園・緑地を向上させる目標

指標名	現状値		目標値 (平成27年度)
	年度	値	
公園整備の数(リニューアルを含む)	平成21年度	0箇所	3箇所
松苗の植樹本数	平成21年度	250本	1,000本

※1街区公園：主として公園から250mの範囲内の街区に居住する者の利用を目的とする公園で、1箇所あたり面積0.25ヘクタールを標準として配置する。

第3節 土地利用・住宅

現状と課題

- 芦屋町の行政面積11.42km²のうち、航空自衛隊芦屋基地が約3分の1、遠賀川などの河川が約10分の1を占め、実質の行政面積は7.37km²となっており、定住化を進めるうえでは町土の有効利用は重要な課題です。
- 芦屋町では、「芦屋町営住宅ストック総合活用計画」に基づき、老朽化した町営住宅の改修や新緑ヶ丘団地の建設、適切なストックの維持管理を進めています。今後は、高齢化への対応や安全性の確保などを踏まえながら、「町営住宅長寿命化計画」を策定し、一部の建て替えを含めて町営住宅の維持・改修に取り組むことが課題です。
- 解体を行った浜口・高浜団地跡地は、定住化政策のもと平成22年度に戸建住宅用地として一括して民間へ売却しており、今後住宅などの建設が進むことから町の活性化が期待されます。また、高浜団地についても、定住化政策のために早期の活用が課題です。
- 豊かな自然や、北九州市に隣接しているなどの好条件を活かして定住化を進めるとともに、それぞれの地域の実情に応じた「芦屋都市計画用途地域」及び「芦屋町農業振興地域整備計画」の見直しが課題です。



● 町営住宅

基本方向

定住促進を進めるため、地域特性に応じた「芦屋都市計画用途地域」や「芦屋町農業振興地域整備計画」の見直し、定住奨励施策などを検討します。また、町営住宅については長寿命化計画を策定して適正な管理を図ります。

主要施策

(1) 地域特性を活かした土地利用

- ① 将来の都市像を見据え、それぞれの地域特性に応じた「芦屋都市計画用途地域」や「芦屋町農業振興地域整備計画」の見直しを検討します。また、必要に応じて「芦屋町国土利用計画（第2次）」及び「芦屋町都市計画マスタープラン」の見直しを行います。
- ② 道路整備及び公共施設などにかかる用地について、必要に応じた取得・確保を図ります。
- ③ 活用策の見出せない町有地については、民間などに売却し有効利用を図ります。

【施策を推し進める主要事業】

No	事業名	概要
1	都市計画の見直し	社会情勢の変化、将来の都市像の変化などにより、不要となった都市計画道路を廃止します。
2	町有地公売	町有地を売却することで、管理費の削減及び固定資産税などの税収増を図ります。

(2) 良好な住宅の形成

- ① 町営住宅高浜団地の入居者の住替えを促進し、住替え後は戸建住宅用地として活用します。
- ② 「町営住宅長寿命化計画」を策定し、計画に基づく管理戸数の適正化と質の向上を図ります。
- ③ 定住促進のため、定住奨励施策などのソフト事業創設を検討します。

【施策を推し進める主要事業】

No	事業名	概要
1	「町営住宅長寿命化計画」の策定	町営住宅の今後10年間の維持管理やライフサイクルコスト ^{※1} を算出し、計画的に維持管理していくための計画を策定します。
2	町営住宅改善事業	老朽化の進む町営住宅について、計画的に改修を行います。

土地利用・住宅を向上させる目標

指標名	現状値		目標値 (平成27年度)
	年度	値	
町営住宅(中層)改修棟数	平成21年度	0棟	8棟

※1ライフサイクルコスト：製品や構造物などにかかる生涯コストのことで、調達や製造から廃棄するまでに要するすべての費用を意味する。

第4節 道路・交通

現状と課題

● 芦屋町では、北九州市に隣接した地域特性から交通利便性を向上させるため、各種道路の整備をいち早く進めてきました。しかし、バリアフリー化や道路に架かる橋梁の長寿命化など今後に対応すべき課題があります。

また、国・県道の整備についても積極的に国・県への働きかけに取り組んでおり、平成22年度には懸案であった芦屋橋の架け替えが完了しました。今後、西祇園橋の架け替えを促進していくことが課題となっているほか、維持管理や住民にもわかりやすい道路管理を行うため、町道と国・県道の振り替え事業を進めていくことが必要です。

● 公共交通については、西鉄バスの路線廃止により、住民の交通手段を確保するために平成17年度から芦屋タウンバスの運行を開始しました。JRとの接続を考慮したダイヤの設定や路線仕様の低床ノンステップバスの導入など利便性向上を図っているものの、北九州市営バスともに利用者は減少傾向にあります。また、黒崎芦屋間急行バスについては、PR活動などさまざまな施策を実施していますが、利用者が増加しておらず、いまだ本格運行に至っていない状況です。

バスは高齢者や学生など多くの住民の移動手段として重要なものであることから、今後も利用促進や路線の維持に努めるとともに、近隣市町との連携のもと公共交通網のネットワーク化や利便性の向上を図ることが重要です。



● 芦屋橋工事学習会



● 芦屋タウンバス

基本方向

交通利便や生活利便の向上のため、町道の整備促進や橋梁の長寿命化を進めるとともに西祇園橋を含め国・県道の早期改良の働きかけを進めます。また、公共交通を活性化するため、総合的な計画策定に取り組みます。

主要施策

(1) 道路の整備促進

- ① 高齢者、子ども、障がいのある人などに配慮した歩道のバリアフリー化など、人に優しい道づくりを推進します。また、狭あい化した道路について対策を検討します。
- ② 橋梁については、「道路橋長寿命化修繕計画」を策定し、老朽化が著しいものから優先的に改修を行います。
- ③ 町道と国・県道の振り替えを進めます。
- ④ 老朽化の進む西祇園橋の早期架け替えについて、関係機関に働きかけます。

【施策を推し進める主要事業】

No	事業名	概要
1	道路の整備	老朽化した生活道路などを計画的に整備します。
2	道路橋長寿命化事業	「道路橋長寿命化修繕計画」を策定し、計画的に道路橋の改修を行います。

(2) 公共交通機関の充実

- ① 地域公共交通の活性化のため総合的な計画を策定し、芦屋タウンバスや北九州市営バスの利便性向上などを図ります。

【施策を推し進める主要事業】

No	事業名	概要
1	公共交通活性化事業	バス運行の効率化など地域公共交通の活性化のため、総合的な計画を策定し対策を進めます。
2	芦屋町タウンバス事業	芦屋町とJR遠賀川駅間の住民の交通手段確保のため、町営バス事業を行います。
3	黒崎芦屋間急行バス試験運行事業	住民の利便性確保のため、北九州市との共同事業として黒崎芦屋間急行バスの試験運行を行います。

道路・交通を向上させる目標

指標名	現状値		目標値 (平成27年度)
	年度	値	
「公共交通機関の利便性」の満足度	平成21年度	2.25	2.65
芦屋タウンバス利用者数(年間)	平成21年度	86,723人	87,000人

※「公共交通機関の利便性」に対する満足度は、平成21年度に実施した住民アンケート結果におけるすべての調査項目の平均満足度が2.65に対して、調査時点では2.25でした。

第5節 上水道・下水道

現状と課題

- 芦屋町の上水道事業については、平成19年度に北九州市水道局と業務統合され、安全な水が安定的に提供されています。
- 下水道事業については、平成12年度に町全域の整備が完了しており、長寿命化計画に基づいて管渠の補修や、芦屋町浄化センター及び中ノ浜ポンプ場などの改築更新に計画的に取り組んでいます。

今後も、快適な生活環境を守るとともに効率的な汚水処理を維持し、公共用水域の水質を保全するため、管渠や下水道施設の計画的な改築、長寿命化に取り組み、適正な受益者負担のもと下水道事業の安定的な経営を図ることが必要です。

基本方向

下水道管渠や、浄化センター及びポンプ場などの長寿命化を図るとともに、下水道事業の経営の安定化のため、適正な受益者負担について検討します。

主要施策

(1) 公共下水道の整備充実

- ① 下水道管渠の不良箇所を把握したうえで、計画的な維持管理のための補修を行います。
- ② 浄化センター及びポンプ場の改築を進め、長寿命化を図ります。
- ③ 下水道事業の経営安定化に向け、適正な受益者負担について検討します。

【施策を押し進める主要事業】

No	事業名	概要
1	公共下水道施設の維持管理・補修	計画的に公共下水道施設の整備を行い、良好な生活環境の維持向上を図ります。
2	浄化センター及びポンプ場長寿命化改築更新事業	老朽化の進む浄化センター及びポンプ場の長寿命化計画を策定し、長寿命化に向けた改築更新を行います。

上水道・下水道を向上させる目標

指標名	現状値		目標値 (平成27年度)
	年度	値	
下水道管渠内面補修箇所(幹線)	平成21年度	190箇所	0箇所